

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領2018(2019年更新版)に準拠して作成

アレルギー性結膜炎治療剤

日本薬局方 トラニラスト点眼液

トラニラスト点眼液0.5%「サワイ」

TRANILAST Ophthalmic Solution [SAWAI]

剤形	無菌水性点眼液
製剤の規制区分	該当しない
規格・含量	1 mL中日局トラニラスト 5 mg含有
一般名	和名：トラニラスト(JAN) 洋名：Tranilast(JAN)
製造販売承認年月日 薬価基準収載年月日 販売開始年月日	製造販売承認年月日：2009年7月13日 薬価基準収載年月日：2009年11月13日 販売開始年月日：2009年11月13日
製造販売(輸入)・提携・ 販売会社名	製造販売元：沢井製薬株式会社
医薬情報担当者の連絡先	
問い合わせ窓口	沢井製薬株式会社 医薬品情報センター TEL：0120-381-999、FAX：06-7708-8966 医療関係者向け総合情報サイト： https://med.sawai.co.jp/

本IFは2024年2月改訂の電子添文の記載に基づき改訂した。

最新の情報は、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構の医薬品情報検索ページで確認してください。

医薬品インタビューフォーム利用の手引きの概要 ―日本病院薬剤師会―

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として、医療用医薬品添付文書(以下、添付文書)がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合があり、製薬企業の医薬情報担当者(以下、MR)等への情報の追加請求や質疑により情報を補完してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための項目リストとして医薬品インタビューフォーム(以下、IFと略す)が誕生した。

1988年に日本病院薬剤師会(以下、日病薬)学術第2小委員会がIFの位置付け、IF記載様式、IF記載要領を策定し、その後1998年に日病薬学術第3小委員会が、2008年、2013年に日病薬医薬情報委員会がIF記載要領の改訂を行ってきた。

IF記載要領2008以降、IFはPDF等の電子的データとして提供することが原則となった。これにより、添付文書の主要な改訂があった場合に改訂の根拠データを追加したIFが速やかに提供されることとなった。最新版のIFは、医薬品医療機器総合機構(以下、PMDA)の医療用医薬品情報検索のページ(<http://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/>)にて公開されている。日病薬では、2009年より新医薬品のIFの情報を検討する組織として「インタビューフォーム検討会」を設置し、個々のIFが添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討している。

2019年の添付文書記載要領の変更に合わせ、IF記載要領2018が公表され、今般「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」に関連する情報整備のため、その更新版を策定した。

2. IFとは

IFは「添付文書等の情報を補完し、医師・薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

IFに記載する項目配列は日病薬が策定したIF記載要領に準拠し、一部の例外を除き承認の範囲内の情報が記載される。ただし、製薬企業の機密等に関わるもの及び利用者自らが評価・判断・提供すべき事項等はIFの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたIFは、利用者自らが評価・判断・臨床適用するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

IFの提供は電子データを基本とし、製薬企業での製本は必須ではない。

3. IFの利用にあたって

電子媒体のIFは、PMDAの医療用医薬品情報検索のページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従ってIFを作成・提供するが、IFの原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やIF作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより利用者自らが内容を充実させ、IFの利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IFが改訂されるまでの間は、製薬企業が提供する改訂内容を明らかにした文書等、あるいは各種の医薬品情報提供サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IFの使用にあたっては、最新の添付文書をPMDAの医薬品医療機器情報検索のページで確認する必要がある。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「V. 5. 臨床成績」や「XII. 参考資料」、「XIII. 備考」に関する項目等は承認を受けていない情報が含まれることがあり、その取り扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

IFを日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用していただきたい。IFは日病薬の要請を受けて、当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業が作成・提供する、医薬品適正使用のための学術資料であるとの位置づけだが、記載・表現には薬機法の広告規則や医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン、製薬協コード・オブ・プラクティス等の制約を一定程度受けざるを得ない。販売情報提供活動ガイドラインでは、未承認薬や承認外の用法等に関する情報提供について、製薬企業が医療従事者からの求めに応じて行うことは差し支えないとされており、MR等へのインタビューや自らの文献調査などにより、利用者自らがIFの内容を充実させるべきものであることを認識しておかなければならない。製薬企業から得られる情報の科学的根拠を確認し、その客観性を見抜き、医療現場における適正使用を確保することは薬剤師の本務であり、IFを活用して日常業務を更に価値あるものにしていただきたい。

(2020年4月改訂)

目次

I. 概要に関する項目	1	VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目	15
1. 開発の経緯	1	1. 警告内容とその理由	15
2. 製品の治療学的特性	1	2. 禁忌内容とその理由	15
3. 製品の製剤学的特性	1	3. 効能又は効果に関連する注意とその理由	15
4. 適正使用に関して周知すべき特性	1	4. 用法及び用量に関連する注意とその理由	15
5. 承認条件及び流通・使用上の制限事項	1	5. 重要な基本的注意とその理由	15
6. RMPの概要	1	6. 特定の背景を有する患者に関する注意	15
II. 名称に関する項目	2	7. 相互作用	16
1. 販売名	2	8. 副作用	16
2. 一般名	2	9. 臨床検査結果に及ぼす影響	16
3. 構造式又は示性式	2	10. 過量投与	16
4. 分子式及び分子量	2	11. 適用上の注意	17
5. 化学名(命名法)又は本質	2	12. その他の注意	17
6. 慣用名、別名、略号、記号番号	2	IX. 非臨床試験に関する項目	18
III. 有効成分に関する項目	3	1. 薬理試験	18
1. 物理化学的性質	3	2. 毒性試験	18
2. 有効成分の各種条件下における安定性	3	X. 管理的事項に関する項目	20
3. 有効成分の確認試験法、定量法	3	1. 規制区分	20
IV. 製剤に関する項目	4	2. 有効期間	20
1. 剤形	4	3. 包装状態での貯法	20
2. 製剤の組成	4	4. 取扱い上の注意	20
3. 添付溶解液の組成及び容量	4	5. 患者向け資材	20
4. 力価	4	6. 同一成分・同効薬	20
5. 混入する可能性のある夾雑物	4	7. 国際誕生年月日	20
6. 製剤の各種条件下における安定性	5	8. 製造販売承認年月日及び承認番号、薬価基準 収載年月日、販売開始年月日	20
7. 調製法及び溶解後の安定性	5	9. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等 の年月日及びその内容	20
8. 他剤との配合変化(物理化学的変化)	5	10. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその 内容	21
9. 溶出性	5	11. 再審査期間	21
10. 容器・包装	5	12. 投薬期間制限に関する情報	21
11. 別途提供される資材類	6	13. 各種コード	21
12. その他	6	14. 保険給付上の注意	21
V. 治療に関する項目	7	XI. 文献	22
1. 効能又は効果	7	1. 引用文献	22
2. 効能又は効果に関連する注意	7	2. その他の参考文献	22
3. 用法及び用量	7	XII. 参考資料	23
4. 用法及び用量に関連する注意	7	1. 主な外国での発売状況	23
5. 臨床成績	7	2. 海外における臨床支援情報	23
VI. 薬効薬理に関する項目	9	XIII. 備考	24
1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群	9	1. 調剤・服薬支援に際して臨床判断を行うにあ たっての参考情報	24
2. 薬理作用	9	2. その他の関連資料	24
VII. 薬物動態に関する項目	12		
1. 血中濃度の推移	12		
2. 薬物速度論的パラメータ	12		
3. 母集団(ポピュレーション)解析	12		
4. 吸収	13		
5. 分布	13		
6. 代謝	13		
7. 排泄	13		
8. トランスポーターに関する情報	13		
9. 透析等による除去率	14		
10. 特定の背景を有する患者	14		
11. その他	14		

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

トラニラスト点眼液0.5%「サワイ」は、日局トラニラストを含有するアレルギー性結膜炎治療剤である。

本剤は、後発医薬品として下記通知に基づき、製造方法並びに規格及び試験方法を設定、安定性試験、生物学的同等性試験を実施し、承認を得て上市に至った。

承認申請に際し準拠した通知名	平成17年3月31日 薬食発第0331015号
承認	2009年7月
上市	2009年11月

2. 製品の治療学的特性

- 1) 本剤は、「アレルギー性結膜炎」の効能又は効果を有する。(V. -1. 参照)
- 2) 本剤の用法は、「1日4回点眼」である。(V. -3. 参照)
- 3) 抗原刺激による肥満細胞及び各種炎症細胞からのケミカルメディエーター(ヒスタミン、ロイコトリエン等)の遊離を抑制することにより、抗アレルギー作用を示す^{1~9)}(ラット、モルモット、*in vitro*)。(VI. -2. 参照)
- 4) 副作用として、眼瞼皮膚炎、眼瞼炎、刺激感等が報告されている。(VIII. -8. 参照)

3. 製品の製剤学的特性

「IV. 製剤に関する項目」及び沢井製薬株式会社「医療関係者向け総合情報サイト」
<https://med.sawai.co.jp/> 参照

4. 適正使用に関して周知すべき特性

適正使用に関する資材、最適使用ガイドライン等	有無
RMP	無
追加のリスク最小化活動として作成されている資材	無
最適使用推進ガイドライン	無
保険適用上の留意事項通知	無

(2026年8月3日時点)

5. 承認条件及び流通・使用上の制限事項

1) 承認条件

該当しない

2) 流通・使用上の制限事項

該当しない

6. RMPの概要

該当しない

Ⅱ. 名称に関する項目

Ⅱ. 名称に関する項目

1. 販売名

1) 和名

トラニラスト点眼液0.5%「サワイ」

2) 洋名

TRANILAST Ophthalmic Solution [SAWAI]

3) 名称の由来

通知「平成17年9月22日 薬食審査発第0922001号」に基づき命名した。

2. 一般名

1) 和名(命名法)

トラニラスト(JAN)

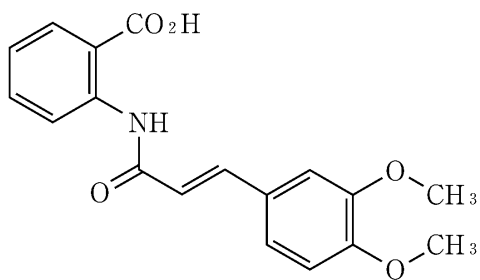
2) 洋名(命名法)

Tranilast(JAN、INN)

3) ステム(stem)

—ast(x) : anti-allergic or anti-inflammatory, not acting as anti-histaminics

3. 構造式又は示性式



4. 分子式及び分子量

分子式 : C₁₈H₁₇NO₅

分子量 : 327.33

5. 化学名(命名法)又は本質

2-[(2E)-3-(3,4-Dimethoxyphenyl)prop-2-enoyl]amino} benzoic acid (IUPAC)

6. 慣用名、別名、略号、記号番号

特になし

Ⅲ. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

1) 外観・性状

淡黄色の結晶又は結晶性の粉末である。

2) 溶解性

N, N-ジメチルホルムアミドに溶けやすく、アセトニトリル、メタノール又はエタノール(99.5)に溶けにくく、水にほとんど溶けない。

溶解度(37℃)¹⁰⁾ : pH1.2 : 0.7 μg/mL、pH5.5 : 163.0 μg/mL、pH6.8 : 2058.0 μg/mL、
水 : 14.5 μg/mL

3) 吸湿性

乾燥減量 : 0.3%以下(1g、105℃、3時間)

4) 融点(分解点)、沸点、凝固点

融点 : 207~210℃

5) 酸塩基解離定数

pKa=3.25(25℃、カルボキシル基、溶解度法)¹⁰⁾

6) 分配係数

該当資料なし

7) その他の主な示性値

該当資料なし

2. 有効成分の各種条件下における安定性

水¹⁰⁾ : 遮光、37℃、24時間は安定である。

液性(pH)¹⁰⁾ : 遮光、pH1.2、pH5.5及びpH6.8において、37℃、20時間は安定である。

光 : 白色蛍光灯(約4800lx・hr)下、37℃において、pH5.5は安定であるが、pH6.8及び水で、それぞれ約2%及び約5%分解する¹⁰⁾。

光によって徐々に淡い黄褐色となる。

3. 有効成分の確認試験法、定量法

<確認試験法>

日局「トラニラスト」の確認試験に準ずる。

1) 紫外可視吸光度測定法

2) 赤外吸収スペクトル測定法

<定量法>

日局「トラニラスト」の定量法に準ずる。(滴定法)

IV. 製剤に関する項目

1. 剤形

1) 剤形の区別

無菌水性点眼液

2) 製剤の外観及び性状

性状：微黄色澄明

3) 識別コード

該当しない

4) 製剤の物性

pH：7.0～8.0

浸透圧比（生理食塩液に対する比）：0.9～1.1

5) その他

該当しない

2. 製剤の組成

1) 有効成分（活性成分）の含量及び添加剤

有効成分 [1 mL中]	日局トラニラスト 5 mg
添加剤	エデト酸Na、グリセリン、ベンザルコニウム塩化物、ホウ砂、ホウ酸、ポビドン、ポリソルベート80、pH調節剤

2) 電解質等の濃度

該当資料なし

3) 熱量

該当資料なし

3. 添付溶解液の組成及び容量

該当しない

4. 力価

該当しない

5. 混入する可能性のある夾雑物

該当資料なし

6. 製剤の各種条件下における安定性

1) ポリプロピレン容器充てん品の安定性(加速試験)¹¹⁾

トラニラスト点眼液0.5%「サワイ」(ポリプロピレン容器に充てんしたもの)について、安定性試験を行った。

その結果、規格に適合した。

保 存 条 件	イニシャル	40°C75%RH・遮光 6ヵ月
性 状	微黄色澄明の無菌水性点眼液であった	同左
確 認 試 験	規格に適合	同左
pH	7.37	7.34
浸 透 圧 比	1.00	1.03
不 溶 性 異 物 検 査	不溶性異物を認めなかった	同左
不 溶 性 微 粒 子 試 験	不溶性微粒子は限度内であり、規格に適合	同左
無 菌 試 験	菌の発育を認めなかった	同左
定 量 試 験※	99.0	98.4

※：表示量に対する含有率(%)

2) 光に対する安定性¹²⁾

トラニラスト点眼液0.5%「サワイ」(ポリプロピレン容器に充てんしたもの)について、以下の保存条件下で保存し、安定性試験を行った。

その結果、ラベルなしの条件下で含量低下が観察された。

保 存 条 件		イニシャル	総照射量			
			15万lx・hr	30万lx・hr	60万lx・hr	120万lx・hr
ラ ベ ル な し	性 状	微黄色澄明の液	変化なし	変化なし	変化なし	—
	pH	7.4	7.4	7.4	7.4	—
	浸 透 圧 比	1.0	1.0	1.0	1.0	—
	定 量 試 験※	100.0	98.9	98.0	95.7	—
ラ ベ ル 貼 付	性 状	微黄色澄明の液	—	変化なし	変化なし	変化なし
	pH	7.4	—	7.4	7.4	7.4
	浸 透 圧 比	1.0	—	1.0	1.0	1.0
	定 量 試 験※	100.0	—	99.5	99.2	98.5

※：イニシャルを100としたときの含有率(%)

7. 調製法及び溶解後の安定性

該当しない

8. 他剤との配合変化(物理化学的変化)

該当資料なし

9. 溶出性

該当資料なし

10. 容器・包装

1) 注意が必要な容器・包装、外観が特殊な容器・包装に関する情報

該当資料なし

IV. 製剤に関する項目

2) 包装

22. 包装

プラスチック点眼容器：5 mL×10本

3) 予備容量

該当しない

4) 容器の材質

容器：ポリプロピレン

中 栓：ポリエチレン

キャップ：ポリプロピレン

11. 別途提供される資材類

該当しない

12. その他

<滴下試験>¹³⁾

目的

本製剤の滴下回数及び滴下量を確認するため、試験を実施する。

方法

本製剤の容器を試験者が押し出して薬液が無くなるまで滴下し、総滴下回数を確認する。
また、点眼容器の滴下量の変動を確認するため、得られた総滴下回数を初期・中期・後期の3期に分け、それぞれにおける30滴の平均滴下量及び全量の平均滴下量を算出する。

試験検体及び試験回数

ロット番号	X23901
試験回数	3回

結果

1本※あたりの総滴下回数 (平均値)	117回	※容量5 mL
-----------------------	------	---------

1滴あたりの滴下量 (平均値±標準偏差)	初期	41.7±3.3 μL
	中期	42.8±2.4 μL
	後期	42.9±2.6 μL
	全量	42.7±2.8 μL

<参考>密度測定

上記試験時は、液重量(g)を測定し、これを密度で除して容量(μL)に換算するため、密度を測定した。

密度(3回測定の平均値)	1.0120g/cm ³
--------------	-------------------------

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

4. 効能又は効果

アレルギー性結膜炎

2. 効能又は効果に関連する注意

設定されていない

3. 用法及び用量

1) 用法及び用量の解説

6. 用法及び用量

通常、1回1～2滴を1日4回(朝、昼、夕方及び就寝前)点眼する。

2) 用法及び用量の設定経緯・根拠

該当資料なし

4. 用法及び用量に関連する注意

設定されていない

5. 臨床成績

1) 臨床データパッケージ

該当資料なし

2) 臨床薬理試験

該当資料なし

3) 用量反応探索試験

該当資料なし

4) 検証的試験

(1) 有効性検証試験

17.1 有効性及び安全性に関する試験

17.1.1 国内第Ⅲ相二重盲検比較試験

I型アレルギーの関与が明らかなアレルギー性結膜炎の患者を対象にトラニラスト点眼液0.5%又はクロモグリク酸ナトリウム点眼液2%を1回1～2滴、1日4回朝、昼、夕方及び就寝前に4週間投与した。全般改善度を著明改善、中等度改善、軽度改善、不変、悪化の5段階にて評価した結果、中等度改善以上の改善率はトラニラスト点眼液群63.4%(59/93例)、クロモグリク酸ナトリウム点眼液群52.7%(48/91例)であり、同等性検定により同等であった。副作用の発現はトラニラスト点眼液群で1例(しみる)であった¹⁴⁾。

V. 治療に関する項目

(2) 安全性試験

該当資料なし

5) 患者・病態別試験

該当資料なし

6) 治療的使用

(1) 使用成績調査(一般使用成績調査、特定使用成績調査、使用成績比較調査)、製造販売後データベース調査、製造販売後臨床試験の内容

該当資料なし

(2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した調査・試験の概要

該当しない

7) その他

該当資料なし

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群……………

抗ヒスタミン作用／抗ロイコトリエン作用：

クロモグリク酸ナトリウム、ペミロラストカリウム、アシタザノラスト水和物¹⁵⁾

注意：関連のある化合物の効能又は効果等は、最新の電子添文を参照すること。

2. 薬理作用……………

1) 作用部位・作用機序

18.1 作用機序

抗原刺激による肥満細胞及び各種炎症細胞からのケミカルメディエーター(ヒスタミン、ロイコトリエン等)の遊離を抑制することにより、抗アレルギー作用を示す^{1～9)}(ラット、モルモット、*in vitro*)。

2) 薬効を裏付ける試験成績

18.2 アレルギー性結膜炎抑制作用

動物結膜炎モデルにおいて、血管透過性の亢進に対し、点眼投与で用量依存的な抑制作用を示す¹⁶⁾(ラット)。また、血管透過性の亢進及び結膜組織への炎症細胞の浸潤に対し、点眼投与で用量依存的な抑制作用を示す¹⁷⁾(モルモット)。

<生物学的同等性試験>¹⁸⁾

1) ラット受動感作アレルギー性結膜炎に対する抑制作用

通知等	「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン」： 平成18年11月24日 薬食審査発第1124004号
測定方法	吸光度法
試験製剤	トラニラスト点眼液0.5%「サワイ」
標準製剤	リザベン点眼液0.5%

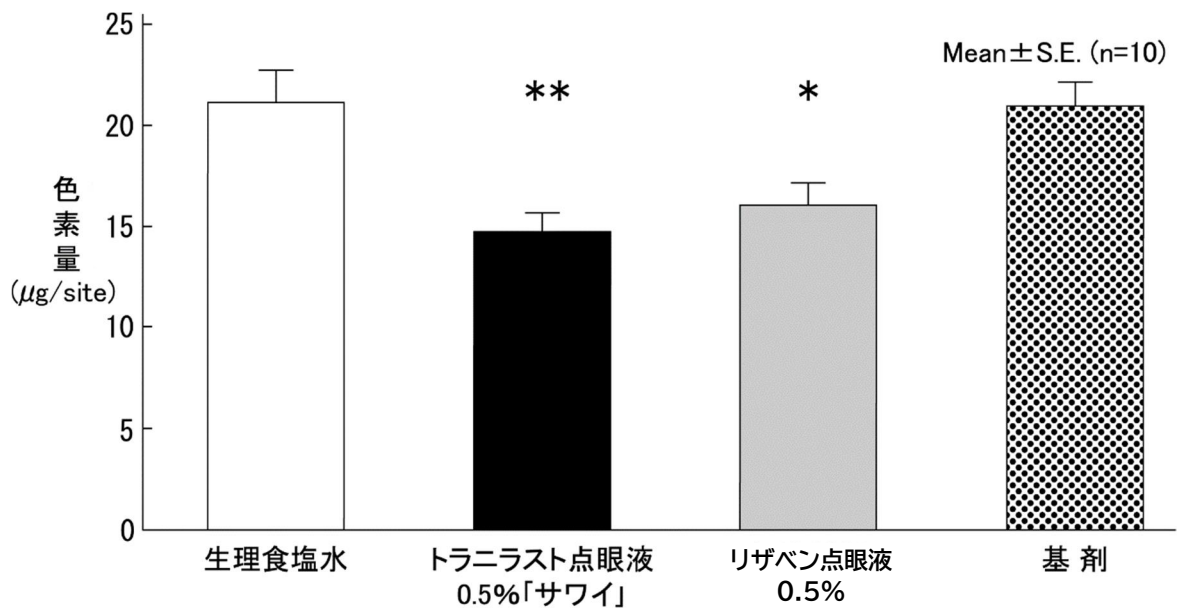
<方法>

ラット受動感作アレルギー性結膜炎モデル(Wister系、雄性)を用い、トラニラスト点眼液0.5%「サワイ」とリザベン点眼液0.5%の抗アレルギー作用について、薬剤をアレルギー反応惹起20分前及び10分前の2回点眼し、結膜への色素漏出量を指標として比較検討を行った。

<結果>

トラニラスト点眼液0.5%「サワイ」点眼群及びリザベン点眼液0.5%点眼群は基剤点眼群に比べ、アレルギー反応の有意な抑制作用を示した。また、両剤のアレルギー抑制作用を90%信頼区間法にて統計解析を行った結果、両剤の生物学的同等性が確認された。

VI. 薬効薬理に関する項目



	生理食塩水	トラニラスト点眼液 0.5%「サワイ」	リザベン点眼液0.5%	基剤
色素量 (μg/site)	21.28±1.57	14.77±0.90	16.08±1.13	20.95±1.33

Mean ± S.E. * : p<0.05, ** : p<0.01 vs 基剤点眼群 (Dunnettの多重比較検定)

2) モルモット能動感作アレルギー性結膜炎に対する抑制作用

通知等	「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン」： 平成18年11月24日 薬食審査発第1124004号
測定方法	肉眼観察による点数評価
試験製剤	トラニラスト点眼液0.5%「サワイ」
標準製剤	リザベン点眼液0.5%

〈方法〉

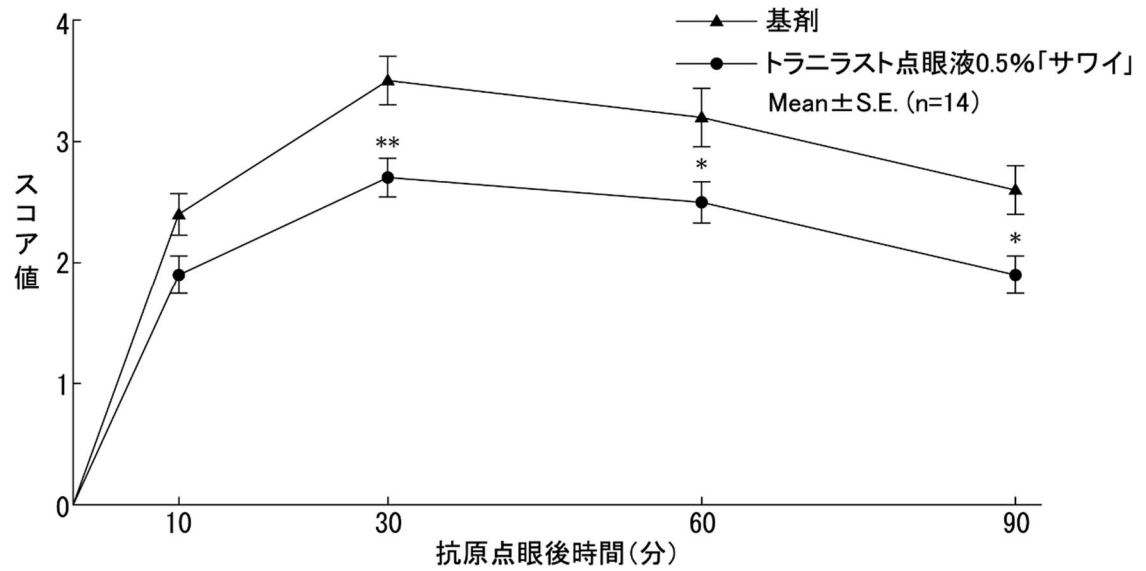
モルモット能動感作アレルギー性結膜炎モデル(Hartley系、雄性)を用い、トラニラスト点眼液0.5%「サワイ」とリザベン点眼液0.5%の結膜炎抑制作用について、薬剤を結膜炎惹起15分前に点眼し、惹起30分後の結膜炎の程度を観察し、炎症強度のスコアを比較検討した。

スコア基準

スコア0：症状無し
スコア1：軽度の充血を示したもの
スコア2：強度の充血を示したもの
スコア3：充血に軽度～中等度の浮腫が加わったもの
スコア4：著明な浮腫が生じたもの

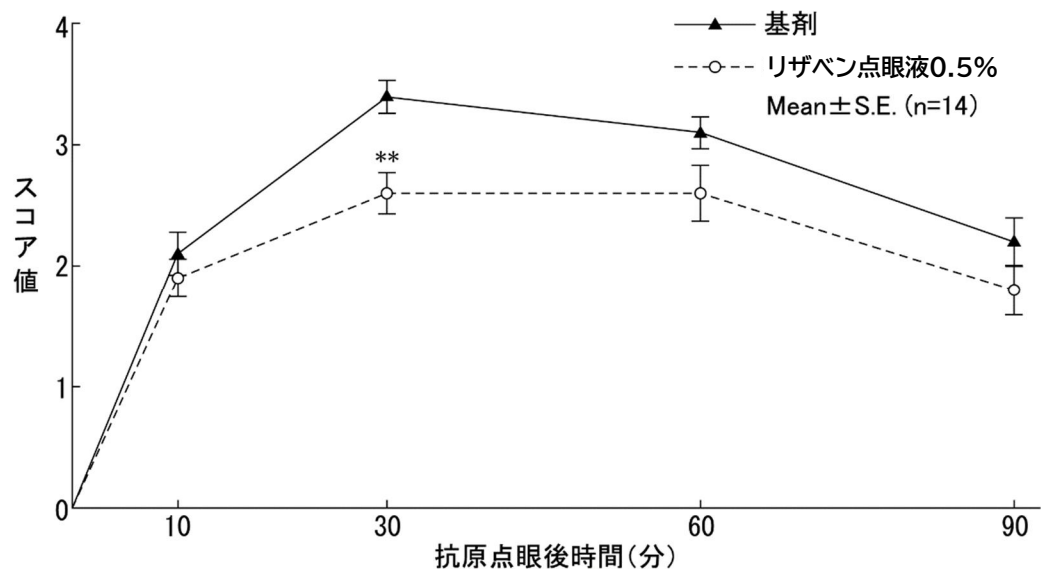
〈結果〉

トラニラスト点眼液0.5%「サワイ」点眼群及びリザベン点眼液0.5%点眼群は基剤点眼群に比べ、アレルギー反応の有意な抑制作用を示した。また、両剤のアレルギー抑制作用を90%信頼区間法にて統計解析を行った結果、両剤の生物学的同等性が確認された。



	トラニラスト点眼液 0.5%「サワイ」	基剤
惹起30分後スコア	2.7±0.16	3.5±0.20

Mean±S.E. * : p<0.05, ** : p<0.01 vs 基剤点眼群 (Mann-WhitneyのU検定)



	リザベン点眼液0.5%	基剤
惹起30分後スコア	2.6±0.17	3.4±0.13

Mean±S.E. ** : p<0.01 vs 基剤点眼群 (Mann-WhitneyのU検定)

3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移……………
 - 1) 治療上有効な血中濃度
該当資料なし
 - 2) 臨床試験で確認された血中濃度
該当資料なし
 - 3) 中毒域
該当資料なし
 - 4) 食事・併用薬の影響
該当資料なし
2. 薬物速度論的パラメータ……………
 - 1) 解析方法
該当資料なし
 - 2) 吸収速度定数
該当資料なし
 - 3) 消失速度定数
該当資料なし
 - 4) クリアランス
該当資料なし
 - 5) 分布容積
該当資料なし
 - 6) その他
該当資料なし
3. 母集団（ポピュレーション）解析……………
 - 1) 解析方法
該当資料なし
 - 2) パラメータ変動要因
該当資料なし

4. 吸収
該当資料なし
5. 分布
1) 血液－脳関門通過性
該当資料なし
- 2) 血液－胎盤関門通過性
VIII. -6. -5) 参照
- 3) 乳汁への移行性
該当資料なし
- 4) 髄液への移行性
該当資料なし
- 5) その他の組織への移行性
該当資料なし
- 6) 血漿蛋白結合率
該当資料なし
6. 代謝
1) 代謝部位及び代謝経路
該当資料なし
- 2) 代謝に関与する酵素 (CYP等) の分子種、寄与率
- 16.4 代謝
トラニラストの酸化代謝反応はCYP2C9、CYP2C18、CYP2C8、CYP1A2、CYP3A4、CYP2D6で確認され、主としてCYP2C9が代謝に関与することが示された¹⁹⁾。
- 3) 初回通過効果の有無及びその割合
該当資料なし
- 4) 代謝物の活性の有無及び活性比、存在比率
該当資料なし
7. 排泄
該当資料なし
8. トランスポーターに関する情報
該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

9. 透析等による除去率.....
該当資料なし

10. 特定の背景を有する患者.....
該当資料なし

11. その他.....
該当資料なし

VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目

1. 警告内容とその理由……………
設定されていない

2. 禁忌内容とその理由……………
2. 禁忌(次の患者には投与しないこと)
本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者

3. 効能又は効果に関連する注意とその理由……………
設定されていない

4. 用法及び用量に関連する注意とその理由……………
設定されていない

5. 重要な基本的注意とその理由……………
8. 重要な基本的注意
重症例には本剤単独では十分な効果が得られないので、他の適切な治療法への切替えあるいはそれとの併用を考慮し、本剤のみを漫然と長期に使用しないこと。

6. 特定の背景を有する患者に関する注意……………
1) 合併症・既往歴等のある患者
設定されていない

2) 腎機能障害患者
設定されていない

3) 肝機能障害患者
設定されていない

4) 生殖能を有する者
設定されていない

5) 妊婦
9.5 妊婦
9.5.1 妊婦(特に約3カ月以内)又は妊娠している可能性のある女性
投与しないことが望ましい。動物実験(マウス)で、本剤の経口大量投与により、骨格異常例の増加が認められている。

6) 授乳婦
設定されていない

VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目

7) 小児等

9.7 小児等

低出生体重児、新生児、乳児又は6歳未満の幼児を対象とした臨床試験は実施していない。

8) 高齢者

設定されていない

7. 相互作用

1) 併用禁忌とその理由

設定されていない

2) 併用注意とその理由

設定されていない

8. 副作用

11. 副作用

次の副作用があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

1) 重大な副作用と初期症状

設定されていない

2) その他の副作用

11.2 その他の副作用

	0.1～1%未満	頻度不明
過敏症	眼瞼皮膚炎、眼瞼炎	接触性皮膚炎(眼周囲)
眼	刺激感	結膜充血、眼瞼腫脹、そう痒感

9. 臨床検査結果に及ぼす影響

設定されていない

10. 過量投与

設定されていない

11. 適用上の注意

14. 適用上の注意

14.1 薬剤交付時の注意

患者に対し以下の点に注意するよう指導すること。

- ・薬液汚染防止のため、点眼のとき、容器の先端が直接目に触れないように注意すること。
- ・患眼を開瞼して結膜嚢内に点眼し、1～5分間閉瞼して涙嚢部を圧迫させた後、開瞼すること。
- ・眼周囲等に流出した液は拭き取ること。
- ・他の点眼剤を併用する場合には、少なくとも5分以上間隔をあけてから点眼すること。
- ・本剤を冷蔵庫等で保存すると、結晶が析出することがあるので避けること。[20.1参照]
- ・遮光して保存すること。[20.2参照]

12. その他の注意

1) 臨床使用に基づく情報

設定されていない

2) 非臨床試験に基づく情報

設定されていない

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

1) 薬効薬理試験

「VI. 薬効薬理に関する項目」参照

2) 安全性薬理試験

該当資料なし

3) その他の薬理試験

該当資料なし

2. 毒性試験

1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

3) 遺伝毒性試験

該当資料なし

4) がん原性試験

該当資料なし

5) 生殖発生毒性試験

VIII. -6. -5) 参照

6) 局所刺激性試験

<眼刺激性試験>²⁰⁾

トラニラスト点眼液0.5%「サワイ」及び標準製剤を1回50 μ L ウサギ(雄、10週齢、1.96～2.27kg、1群6匹)の右眼に1時間間隔で1日8回、7日間連続投与し、眼刺激性を調べた。陰性対照物質として生理食塩液を同様に投与した。試験1～7日の投与8回目の1時間後にDraize法に基づき角膜、虹彩、結膜の刺激性変化について判定・評価を行った。

その結果、トラニラスト点眼液0.5%「サワイ」は標準製剤と同様にウサギの眼粘膜に対して刺激性が認められなかった。

【ウサギへの頻回投与による眼刺激性試験結果】

評価法	眼刺激性totalスコア						
点眼後時間	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
生理食塩液	0	0	0	0	0	0	0
トラニラスト点眼液0.5%「サワイ」	0	0	0	0	0	0	0
標準製剤	0	0	0	0	0	0	0

7) その他の特殊毒性

該当資料なし

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

	規制区分
製剤	該当しない
有効成分	該当しない

2. 有効期間

有効期間：3年

3. 包装状態での貯法

室温保存

4. 取扱い上の注意

20. 取扱い上の注意

20.1 本剤を冷蔵庫等で保存すると、結晶が析出することがあるので避けること。[14.1参照]

20.2 外箱開封後は遮光して保存すること。[14.1参照]

VIII. -11. 参照

5. 患者向け資材

患者向医薬品ガイド：なし、くすりのしおり：あり

その他の患者向け資材

XIII. -2. 参照

6. 同一成分・同効薬

同一成分：リザベン点眼液0.5%

トラメラス点眼液0.5%/PF点眼液0.5%

同効薬：抗ヒスタミン作用／抗ロイコトリエン作用

クロモグリク酸ナトリウム、ペミロラストカリウム、アシタザノラスト水和物¹⁵⁾

7. 国際誕生年月日

該当しない

8. 製造販売承認年月日及び承認番号、薬価基準収載年月日、販売開始年月日

製品名	製造販売承認 年月日	承認番号	薬価基準収載 年月日	販売開始 年月日
トラニラスト点眼液0.5% 「サワイ」	2009年7月13日	22100AMX01872000	2009年11月13日	2009年11月13日

9. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

10. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容
該当しない

11. 再審査期間
該当しない

12. 投薬期間制限に関する情報
本剤は、投薬(あるいは投与)期間に関する制限は定められていない。

13. 各種コード

製品名	厚生労働省薬価基準 収載医薬品コード	個別医薬品コード (YJコード)	HOT番号	レセプト電算処理 システム用コード
トラニラスト点眼液0.5% 「サワイ」	1319736Q1017	1319736Q1106	119689401	621968901

14. 保険給付上の注意
本剤は診療報酬上の後発医薬品である。

XI . 文 献

1. 引用文献

- 1) Azuma, H. et al. : Br. J. Pharmacol., 1976 ; 58(4) : 483-488
- 2) 坂野和英他 : アレルギー, 1977 ; 26(4) : 385-391
- 3) 中沢政之他 : 日薬理誌, 1978 ; 74(4) : 473-481
- 4) 中沢政之他 : 日薬理誌, 1978 ; 74(4) : 483-490
- 5) 小松英忠他 : 基礎と臨床, 1979 ; 13(1) : 43-49
- 6) 小松英忠他 : 日薬理誌, 1983 ; 82(1) : 47-55
- 7) 堤直行他 : 応用薬理, 1983 ; 25(6) : 973-979
- 8) 堤直行他 : 応用薬理, 1987 ; 33(4) : 587-597
- 9) 伊東史顕他 : 基礎と臨床, 1993 ; 27(1) : 191-194
- 10) 日本公定書協会編, 医療用医薬品 品質情報集, No. 12, 薬事日報社, 2002, p. 171.
- 11) 沢井製薬(株) 社内資料[ポリプロピレン容器充てん品の安定性(加速試験)] トラニラスト点眼液 0.5%「サワイ」
- 12) 沢井製薬(株) 社内資料[光に対する安定性試験] トラニラスト点眼液0.5%「サワイ」
- 13) 沢井製薬(株) 社内資料[滴下試験] トラニラスト点眼液0.5%「サワイ」
- 14) 三國郁夫他 : 臨床医薬, 1993 ; 9(3) : 669-683
- 15) 薬剤分類情報閲覧システム < <https://shinryohoshu.mhlw.go.jp/shinryohoshu/yakuzaiMenu/> > (2026/8/3 アクセス)
- 16) 芝崎泰平他 : 日本眼科紀要, 1992 ; 43(12) : 1419-1424
- 17) 伊東史顕他 : 日薬理誌, 1993 ; 101(1) : 27-32
- 18) 沢井製薬(株) 社内資料[生物学的同等性試験] トラニラスト点眼液0.5%「サワイ」
- 19) 第十八改正日本薬局方解説書, 廣川書店, 2021 ; C-3583-3587
- 20) 沢井製薬(株) 社内資料[刺激性試験] トラニラスト点眼液0.5%「サワイ」

2. その他の参考文献

XII. 参考資料

1. 主な外国での発売状況
2. 海外における臨床支援情報.....
 該当資料なし

XIII. 備考

1. 調剤・服薬支援に際して臨床判断を行うにあたっての参考情報……………

1) 粉碎

該当しない

2) 崩壊・懸濁性及び経管投与チューブの通過性

該当しない

2. その他の関連資料……………

患者向け資材

- ・花粉症のセルフケアと治療法

沢井製薬株式会社「医療関係者向け総合情報サイト」<https://med.sawai.co.jp/> 参照

